

令和6年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

令和6年3月8日（金曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算  
議案第33号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第34号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第36号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第37号 令和6年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第38号 令和6年度笠間市水道事業会計予算  
議案第39号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計予算  
議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	鈴 木 宏 治 君
委 員	長 谷 川 愛 子 君
〃	坂 本 奈 央 子 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	石 井 栄 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 松 俊 雄 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君	
副	市	長	近 藤 慶 一 君
教	育	長	小 沼 公 道 君

上	下	水	道	部	長	友	部	邦	男	君			
都	市	建	設	部	長	関	根	主	税	君			
水		道	課		長	磯	野	浩	宣	君			
水	道	課	長	補	佐	川	松	信	一	君			
水	道	課	G		長	田	中	英	樹	君			
水	道	課	G		長	松	下	哲	也	君			
水	道	課	G		長	中	田	雄	久	君			
下	水	道	課		長	古	木		滋	君			
下	水	道	課	長	補	野	沢		力	君			
下	水	道	課	G		瀧	本	新	一	君			
下	水	道	課	G		久	保	田	博	和	君		
下	水	道	課	G		安	保	信	男	君			
建		設	課		長	田	中		博	君			
事	業	推	進	室	長	高	久	和	一	君			
建	設	課	長	補	佐	鬼	澤	美	好	君			
建	設	課	G		長	酒	井	一	典	君			
建	設	課	G		長	中	村	哲	也	君			
建	設	課	G		長	埴		隆	之	君			
管		理	課		長	小	松	崎	宏	君			
管	理	課	長	補	佐	鈴	木	行	男	君			
管	理	課	G		長	田	中	俊	行	君			
管	理	課	G		長	仲	野	一	成	君			
管	理	課	G		長	郡	司	和	英	君			
管	理	課	G		長	友	部	賢	一	君			
都	市	計	画	課	長	鶴	田	宏	之	君			
都	市	計	画	課	長	補	佐	大	嶋	信	二	君	
都	市	計	画	課	G		長	鈴	木	俊	明	君	
都	市	計	画	課	G		長	藤	井	伸	広	君	
会		計	管	理	者	前	嶋	典	子	君			
会	計	課	長	補	佐	綱	川	葉	子	君			
会	計	課	主		査	海	老	澤	仁	君			
議	会	事	務	局	長	西	山	浩	太	君			
議	会	事	務	局	次	長	堀	内	恵	美	子	君	
議	会	事	務	局	次	長	補	佐	鶴	田	貴	子	君

出席議事會事務局職員

議	會	事	務	局	長	西	山	浩	太
議	會	事	務	局	次	堀	内	恵	美子
次		長		補	佐	鶴	田	貴	子
係					長	神	長	利	久
係					長	上	馬	健	介

午前10時00分開議

○田村委員長 おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまです。本日は、予算特別委員会の最終日でありますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

---

○田村委員長 本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

それでは最初に、上下水道部水道課所管の水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第38号 令和6年度笠間市水道事業会計について御説明申し上げます。

資料につきましては、タブレットフォルダー番号の11特別委員会、予算特別委員会、R06の議案第38号を御覧いただきたいと思います。

1 ページ、第2条、業務の予定量につきましては、(1) 給水件数は2万7,484件、(2) 年間総給水量は676万8,014立方メートル、(3) 1日平均給水量は1万8,543立方メートル、(4) 主な建設改良事業は、宍戸浄水場整備事業2億6,802万円、中継場建設事業8億5,198万5,000円、老朽管更新事業1億6,770万6,000円とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

初めに、収入の第1款水道事業収益は18億4,839万2,000円でございます。次に、右側の支出の第1款水道事業費用は17億818万9,000円でございます。収入支出の内訳につきましては、後ほど明細書により御説明申し上げます。

続きまして、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

2 ページを御覧ください。

初めに、収入の第1款資本的収入は12億9,593万2,000円でございます。右側に移りまして、支出の第1款資本的支出は16億8,383万4,000円でございます。収入支出の内訳につきましては、後ほど明細書にて御説明を申し上げます。

続きまして、第5条、企業債は、宍戸浄水場整備事業、中継場建設事業、老朽管更新事業に充てる起債について、各事業の限度額、起債の方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

3 ページを御覧ください。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、記載のとおり定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける負担金、補助金の金額を定めるものでございます。主なものとしまして、収益的収入では、既設消火栓の維持管理費に要する負担金124万7,000円、資本的収入では、消火栓設置に要する負担金1,793万円でございます。

第10条、たな卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

次に、収益的収入及び支出の主な内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。

32ページを御覧ください。

初めに、収入でございます。

1 款水道事業収益、本年度予定額は18億4,839万2,000円でございます。内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益16億653万円は水道料金でございます。3 目その他営業収益5,625万3,000円は、1 節加入金4,754万円が主なものでございます。

2 項営業外収益、3 目補助金、2 節県補助金900万円は、水道普及促進支援事業による補助金でございます。4 目長期前受金戻入1億3,021万3,000円は、1 節国庫補助金戻入5,258万6,000円が主なものでございます。

33ページを御覧ください。

5 目雑収益4,322万4,000円は、2 節その他雑収益で、公共下水道賦課徴収業務受託金2,400万円、下水道排水設備検査業務受託金846万3,000円が主なものでございます。

34ページを御覧ください。

1 款水道事業費用、本年度予定額は17億818万9,000円でございます。内訳としまして、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費8億4,724万円の主なものとしまして、20 節修繕費1,000万円は、取水井戸及び浄水施設の突発的な故障に対応するための修繕費用でございます。25 節動力費8,388万3,000円は、浄水施設取水井戸のポンプ稼働に要する動力費でございます。32 節受水費7億4,938万4,000円は、県水の受水費でございます。

2 目配水及び給水費1億901万1,000円の主なものとしまして、35ページのほうに移りまして、17 節委託料810万2,000円は、水道情報管理システムデータ更新委託料444万4,000円が主なものでございます。

20 節修繕費6,761万9,000円は、給配水管の漏水修繕等で2,244万円、配水施設修繕費3,163万7,000円は、増圧ポンプ所の工業計器修繕及び配水ポンプ盤インバーター修繕、その他配水施設の突発的な故障に対応するための緊急時の修繕費でございます。そのほか、

量水器修繕1,354万2,000円につきましては、量水器交換時に引き上げたものを再利用するために修繕するものでございます。

25節動力費2,298万6,000円は、配水施設及び配水ポンプ所におけるポンプ稼働に要する動力費でございます。

36ページを御覧ください。

4目業務費1億4,274万4,000円の主なものとしまして、17節委託料1億2,646万8,000円は、水道事業等包括業務委託料1億1,660万円及び下水道排水設備検査業務委託料846万3,000円が主なものでございます。

5目総係費1億167万1,000円の主なものとしましては、給与等の人件費が主なものでございます。

38ページを御覧ください。

6目減価償却費4億1,971万3,000円は、41節有形固定資産減価償却費で、構築物減価償却費3億9,597万6,000円、機械及び装置減価償却費1,681万9,000円が主なものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費5,588万5,000円は、企業債に係る利息でございます。

39ページに移りまして、2目消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税及び地方消費税の納付に要する費用でございます。

4項1目予備費は、1,500万円でございます。

続きまして、40ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、本年度予定額は12億9,593万2,000円でございます。内訳としまして、1項1目企業債12億7,800万円は、浄水場更新事業、老朽管更新事業、中継場建設事業の財源に充てる借入れでございます。

2項他会計負担金、1目一般会計負担金1,793万円は、消火栓設置に要する工事負担金で、市内の8地区に11基の消火栓を設置するものでございます。

41ページを御覧ください。

支出でございます。

1款資本的支出、本年度予定額は16億8,383万4,000円でございます。内訳としまして、1項建設改良費、2目施設改良費13億9,492万8,000円は、17節委託料1,184万7,000円で、配水管布設替等工事の実設計委託料でございます。

27節工事請負費13億8,308万1,000円は、浄水場更新工事、旭町地内の中継場建設工事、稲田地内ほか6か所の老朽管更新工事、小原地内ほか7地区に11基の消火栓設置工事を実施するもの、そのほか安居地内ほか1か所の配水管等の整備工事を行うものでございます。

2項1目企業債償還金2億7,798万9,000円は、企業債元金の償還金でございます。

以上で議案第38号の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 ただいま説明がありました、41ページの支出のところですか。施設改良費、27節工事請負費の中のその項目についてお聞きしますけれども、浄水場更新工事2億6,800万円余りが計上されていますけれども、更新工事というのはどこのどういう部分を、どんなふうに変更をしていく、この費用の概要を教えてくださいなと思います。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 浄水場更新工事は、現在稼働しております穴戸浄水場を、新たな敷地を購入しまして、そこに新たに建設をしているものでございまして、令和3年度から令和6年度まで途中変更しまして4か年の継続事業としました。

したがって、更新というのは新しい浄水場を取得しているという事業でございまして、令和6年度は最終年度で、ポンプ等の据付け工事、こういった部分の工事費で2億6,000万円を計上しているところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 この穴戸浄水場というのは、建設して稼働してからどのくらいの期間が経過したんでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 現在稼働している穴戸浄水場は、約40年が経過しております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 35ページになるんですけども、量水計の修繕費という形で、令和3年度、令和4年度、令和5年度は計上されてなかった費目で今回上がっていると思うんですけども、これは今年度から上がる理由というのは何なのでしょう。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 毎年メーター交換、メーター交換は8年に一度行うものでございまして、毎年毎年交換はあるものでございます。そのときに引き揚げられたメーターを一時保管しておきまして、ある程度数がたまった時点でメーター交換の修繕です、こちらのほうを依頼するというのでございまして、毎年修繕を行うものではございませんので、ある程度数がたまった時点で修繕を委託するというもので、このために修繕が発生する年と発生しない年が出てきます。

○田村委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 とすると、計量法の関係だと思うんですけども、8年たったらば替えていくという形で、何個ぐらいたまってこの金額になるのかだけ教えてください。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 今回の委託件数としましては、メーターの修繕委託をするのは5,600個でございます。

○田村委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 40ページで、今年は企業債が12億7,800万円借り入れて、昨年22億8,200万円という、工事によって違ってくると思うんですが、41ページで、企業会計の償還金が2億7,798万9,000円、その前の38ページで、支払利息が5,500万円ほどになっているんですが、実際に企業債の全体の借入額というのはどのぐらいあるんですかね。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 令和4年度末で、約26億円でございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 企業債の借入限度額が5%以内となっていますけれども、今の利息というのはどのぐらいの推移をしているのか教えてください。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

---

午前10時20分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

磯野浩宣君。

○磯野水道課長 現在ですと、借入れ先によって利息の利率は違うんですけれども、0.9%から1.3%、一番高いもので2.1%というのがございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 過去で言うと、今は利率が低いですから、償還期限が迫っているものも多いと思うんですけれども、その利率の借換えをしたものはあるのかどうか、確認したいと思います。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 借換えしているものはございません。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにありますか。

上下水道部長友部邦男君。

○友部上下水道部長 1点補足させていただきたいんですが、令和4年度末までの企業債



は約26億円となっておりますけれども、ここ数年で浄水場工事、それから中継場工事と大型の工事を実施しておりますので、令和5年度末時点では40億円を超えるような形になってこようかと思えます。よろしくお願ひします。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 38ページの6目減価償却費についてお伺ひします。4億1,900万円の大半が構築物減価償却費として3億9,500万円ほど計上されておりますけれども、この構築物というのは主に何を指すものでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 こちら構築物というものは水道の配水管、これが主なものでございます。約867キロ程度現在ございますが、これらの減価償却費ということでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 この配水管というのは、材質はどういうもので、どんなふう設置されているのか、概要だけお願ひします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 材質は塩化ビニール管、それからダクタイル鋳鉄管というものが、今現在主に地下に埋設されているものでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 この一般的な対応年数というのはどのくらいなのか、そして現在の埋設されている配水管の耐用年数というのは、大まかに言うとどのくらい経過しているものなのか、お願ひします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 耐用年数につきましては、法定耐用年数でございますが、40年ということで減価償却のほうは行っています。現在の耐用年数40年を経過しているものでございますが、今現在で約126キロほど笠間市にはございます。これらについては計画を立てながら順次、更新を進めていっているところでございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 6ページのほうが、収入のほうの給水収益があつて、そして7ページに、営業費用として原水及び浄水費、要するに売れる水になる段階ですよ、県から買った水と井戸からとか、いろいろな形で浄水した後の売れる水になるまでの費用かと思うんですけども、それが令和5年度と比較して、原水及び浄水のほうが増えていて、配水及び給水費のほうが減っている。配水・給水費というのは、要するに水を送るとか運ぶ手間だと思うんですけども、給水量が実際多く想定されていますよね。にもかかわらず、要するに手間賃と思われる配水及び給水費が少なくなり、10億911万円から9,540万7,000円なの

かな、減っていますよね。その辺というのは、何か分かりやすい説明というか、あるんでしょうかということです。

令和5年度と比較して、令和6年度が、今言ったように、配水及び給水費が減っている。でも、水は多く使ってもらいたいという想定をされているんですよね。であれば、配水及び給水費というのは同じであっても減るといのが、その辺というのはどういうふうになって減っているのかなと思ってお伺いしたいんですけども。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 こちらの原因としましては、一番大きな要因として、昨年度動力費が高騰していた部分と、今年度の現在というか、予算の要求段階では動力費の供給単価のほうが減ってきましたので、その分で予算計上の上、下がっているというようなものが大きな減の要因かと思えます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そうすると、要するに動力費とか年間の変動分が出た場合には、これはどこかで補正予算を組まなくちゃいけないようなものもあると理解してよろしいでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 確かに、動力費等は年度の途中でも変動が大きくなる可能性がありますので、そういった場合には補正の対応でしたいと思っています。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 令和5年度、令和6年度の数字の変化の理由が分かりましたので、ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、議案第39号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計について御説明申し上げます。

資料につきましては、タブレットフォルダーの11番特別委員会、予算特別委員会、R06の議案第39号を御覧ください。

1 ページ、第2条、業務の予定量につきましては、（1）給水件数は4件、（2）年間総給水量は14万5,868立方メートル、（3）1日平均給水量は399立方メートルとするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。収入の第1款工業

用水道事業収益は3,357万2,000円でございます。次に、右側の支出の第1款工業用水道事業費用は2,957万9,000円でございます。内訳につきましては、後ほど明細書にて御説明申し上げます。

第4条は、支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

2ページを御覧ください。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

続きまして、収益的収入及び支出の主な内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。

22ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益、本年度予定額は3,357万2,000円でございます。内訳の主なものとしまして、1項営業収益、1目給水収益2,950万4,000円は、岩間工業団地内の3事業所からの水道料金収入でございます。

2項営業外収益、3目雑収益、1節その他雑収益386万8,000円は、工業用水道事業の職員1名が水道事業の業務を兼務していることから、水道事業のほうからの人件費の負担金でございます。

次に、23ページを御覧ください。

支出の1款工業用水道事業費用の本年度予定額につきましては、2,957万9,000円でございます。内訳としまして、1項営業費用、1目原水及び浄配水費796万1,000円の主なものは、20節修繕費で、浄配水施設の突発的な故障に対応するための費用及びろ過機に付帯する弁体の修繕費で326万5,000円、25節動力費449万9,000円は、取水井戸及び浄配水施設のポンプ稼働に要する動力費が主なものでございます。

24ページを御覧ください。

3目減価償却費834万5,000円は、41節有形固定資産減価償却費で、建物、構築物、機械及び装置の減価償却費でございます。

2項営業外費用、1目消費税及び地方消費税100万円は、消費税及び地方消費税の納付に要する費用でございます。

4項予備費は、100万円の計上でございます。

以上で議案第39号の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前10時32分休憩

---

午前10時32分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算、下水道課所管の主なものについて御説明申し上げます。

歳入から、予算書29ページをお願いいたします。

29ページ一番上の行になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管は循環型社会形成推進交付金（浄化槽）1,664万3,000円で、浄化槽の新設や転換への国庫補助金でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

34ページ上から3行目になります。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は合併処理浄化槽設置整備事業補助金2,028万2,000円で、合併浄化槽の、同じく県補助金でございます。

続いて、歳出になります。

ページを飛ばしていただきまして、124ページをお願いいたします。

124ページの中段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費のうち、下水道課所管分は5,638万7,000円でございます。主なものは、合併処理浄化槽設置補助金でございます。令和6年度は、合併浄化槽の設置90基、宅内配管36件、撤去30件などを見込んでおります。上の行の5,356万8,000円は、従来からあります補助金でございます。国3分の1、県3分の1の補助金でございます。下の行の264万円は、本年4月から開始いたします公共下水道認可区域内の下水道未整備区域に対する市単独での合併処理浄化槽の補助金でございます。本年度は5件を予定しております。

議案第32号の説明は以上でございます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

次に、下水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

1 ページを御覧願います。

初めに、第2条、業務の予定量でございます。(1)水洗化戸数1万5,950戸、(2)年間処理水量688万3,000立米、(3)1日の平均処理水量1万8,858立米、(4)主要な建設改良事業は、汚水管路建設事業2億4,465万1,000円、処理場建設事業1億9,946万9,000円でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出並びに第4条、資本的収入及び支出につきましては、予算書の後ろのページ、34ページからの予算に関する明細書で御説明させていただきます。

次の2ページをお願いいたします。

第5条は、企業債でございます。起債の目的や限度額などについて定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金の限度額を定めるものです。

第7条は、各項の経費の流用について定めるものでございます。

次に、第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

次に、第9条は、他会計からの補助金でございます。一般会計からの負担金や補助金及び出資金でございます。

それでは、ページを飛ばしていただきまして、予算書35ページをお開き願います。

第3条、収益的収入及び支出と第4条、資本的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。

35ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業収益は、22億9,963万2,000円でございます。

1項営業収益、1目下水道使用料は8億6,574万1,000円でございます。

続いて、2項営業外収益をお願いいたします。1目国庫補助金は、公共下水道の台帳補正への国庫補助金でございます。

次に、2目県補助金は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金283万円と、農業集落排水事業の事業推進交付金1,449万1,000円でございます。

次の36ページをお願いします。

3目一般会計補助金は、一般会計からの補助金でございます。

次に、4目長期前受金戻入は、総額で7億3,311万5,000円でございます。

次の37ページをお願いいたします。

続いて、第3条、収益的支出になります。

1款下水道事業費用は、22億9,963万2,000円です。

1項営業費用、1目汚水管路費は6,320万円です。主なものを御説明いたします。2節委託料1,555万円は、公共下水道の台帳補正業務1,107万7,000円などでございます。

次に、4節修繕費は、道路管理者の舗装工事などに合わせまして実施いたしますマンホール蓋の交換や、かさ調整工事及び管路の舗装修繕工事などがございます。

次に、5節動力費は、マンホールポンプの電気料でございます。

次の38ページをお願いいたします。

3目処理場費は、3億9,133万2,000円でございます。主なものを御説明いたします。9節委託料2億1,085万2,000円は、公共下水道2か所と農業集落排水6か所の処理場につきまして、包括的に維持管理をしていただく業務委託料1億6,500万円や、公共下水道の汚泥処理委託料4,138万3,000円などがございます。

次の39ページをお願いします。

10節手数料は、農業集落排水の汚泥汲取手数料などがございます。

11節修繕費は、浄化センターともべの汚泥流量計226万6,000円と街灯修繕253万円、農業集落排水北川根地区のポンプ修繕573万8,000円などがございます。

12節動力費は、処理場の電気料です。

13節負担金は、公共下水道の汚泥処理を委託している県的那珂久慈浄化センターの維持管理負担金でございます。

次に、4目ポンプ場費は、公共下水道3か所のポンプ場の維持管理費です。

次の5目業務費は、4,070万2,000円でございます。主なものは、次の40ページを御覧ください。5節負担金の主なものは、水道事業と一括している業務委託につきまして、下水道課分を負担金として計上しているものでございます。

次に、6目総係費は、人件費や浄化センターともべの管理棟維持管理費用でございます。ページを飛ばしていただきまして、43ページをお願いいたします。

43ページ、8目減価償却費は、有形固定資産の減価償却費でございます。

次に、9目資産減耗費は、更新工事などによりまして除却される固定資産の相当分でございます。固定資産除却費でございます。

続いて、2項営業外費用2億1,401万円でございます。主なものは、企業債の利息と消費税、地方消費税の納付予定額でございます。

次の44ページをお願いいたします。

続いて、第4条、資本的収入及び支出の収入になります。

1款下水道事業資本的収入は、11億1,878万3,000円でございます。

1項企業債は、8億5,460万円です。1目下水道事業債は、公共下水道事業債が1億7,540万円、農業集落排水事業債が7,350万円でございます。

次に、2目資本費平準化債は、6億570万円です。内訳は、公共下水道4億7,270万円、農業集落排水1億3,300万円でございます。

次に、2項1目一般会計出資金は、1億1,499万1,000円でございます。内訳は、公共下水道3,037万2,000円、農業集落排水8,461万9,000円でございます。

次に、4項国庫補助金8,145万円は、公共下水道の補助金でございます。旭町幹線の管路更生工事7,645万円と都市下水路の浸水想定区域図策定500万円でございます。

次に、5項県補助金は、5,144万4,000円です。主なものは、農業集落排水市原地区の処理場更新事業になります。市原の処理場補助金が、5,044万4,000円でございます。

次の45ページをお願いします。

続いて、第4条、資本的支出になります。

1款下水道事業資本的支出は、18億4,748万7,000円でございます。

1項建設改良費、1目汚水管路建設費2億4,465万1,000円の主なものについて御説明させていただきます。

1節委託料は、友部の大田町にございます松山団地を調査するカメラ調査委託費1,650万円と、旭町幹線の管路更正などの実施設計委託料3,335万6,000円でございます。

次に、2節工事請負費の主なものでございます。管路布設工事は、旭町のセブニーイレブンやジャクセンのある通りの管路新設工事です。210メートルを予定しております。

次に、管路更生工事は、同じく、旭町のタカタやヒーローの前の旭町幹線をよみがえらせる管路更生工事でございます。

次に、公共汚水ます設置工事は、家屋の新築などにより市民からの申請で設置いたします宅内ますでございます。マンホールポンプ機器交換工事は、農業集落排水北川根地区の3か所の機器交換工事費です。制御盤や水位制御装置などの交換を予定しております。

続いて、2目処理場建設費の主なものになります。

46ページをお願いいたします。

8節委託料の主なものは、都市下水路の内水氾濫浸水想定区域図策定1,000万円でございます。この計画策定につきましては、水防法の改正によりまして令和7年度に実施する計画でございましたが、令和5年度に実施しております同一事業の国庫補助事業、耐水化事業、こちらにおきまして1,960万円の残金が生じました。このため、補助事業の変更と翌年度繰越しの手続をいたしまして、繰越した1,960万円と本予算1,000万円を合わせまして、本計画策定業務を1年前倒しして策定するものでございます。

次に、12節工事請負費です。施設更新工事の主なものは、市原地区の処理場更新工事9,935万9,000円でございます。

次に、処理施設機器交換工事の主なものは、農業集落排水の北川根・安居・岩間南部の

処理場3か所のフロアや水位計などの交換工事費でございます。

次のページをお願いいたします。

3項企業債償還は、企業債の元金償還分でございます。内訳は、公共下水道が11億1,741万5,000円、農業集落排水が2億8,395万2,000円でございます。

説明は以上でございます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

内桶委員。

○内桶克之委員 45ページなのですが、委託料の中でカメラ調査業務委託料1,650万円ということで、松山団地ということなのですが、これは松山団地だけ今回限定してやるんですけれども、何か原因があってやるということなんですかね。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 カメラ調査につきましては、昨年まで友部駅前地区ですとかをブロック、ブロックで割って破損箇所を探すという作業をやってきました、駅前が終わったものですから、次に私たちの考えとしては、古いし、最近詰まりが何か所も出ていますので、そこで一体としてやりたいと考えたところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 松山団地は開発行為で、きっとあれは開発の中で下水道課が直接やっているのではなく、開発と同時に施工したということもあって、管理はしているけれども、その原始的なものの台帳はあるけれども、中身はなかなか分かりづらいのでやるのかなと思ったんですけれども、そういう意味ではないですか。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 昨年と今年と続けて、家庭の排水が詰まって流れないという症状が起きました。現場を見たところ、少しずれて、ずれたところに根っこが入って、根っこで詰まってしまっているという現象でした。

なので、掘って直しましたがけれども、そのような状況が続いたものですから、一体的にやって修繕箇所を探したいと考えたところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 46ページに、工事請負費で、処理施設機器交換工事2,091万6,000円ですか、載っているんですけれども、これ集落排水の処理施設の関係でやっているんですけれども、将来的に言うとその集落排水の処理場を下水道に一本化しようという計画があるので、集落排水の今年市原地区をやって、北川根地区も古くなってきている、また安居とか、岩間南部もということなのですが、この方針的には最低限の更新をしていくという考え方でやっているんですかね。将来的なことを見据えて、更新をしているのかどうかというこ



とを確認したいと思います。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 広域化、共同化という議論の中で、短期、中期、長期とありますと、長期的な位置づけに農業集落排水の処理場の統廃合というのはメニューには上がっておりますけれども、長期的なものと考えております。

今、差し当たって、使いながら、将来を見据えて5年ごとに検討するというふうな考え方が広域化、共同化の考え方で、使いながらやっていくということで、下水道は止められないものですから、更新が必要なものは更新、修理が必要なものは修理して使っていきたいと思っております。

そうした中で、20年を超えまして、故障が発生してきて、一番古い地区の市原から大規模な更新事業をやっているところでございます。次に古いのが安居地区でして、検討の中では、市原が来年で終わりますので、その後は安居地区の処理場の修繕などに着手していきたいと考えているところでございます。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 まだまだ広域の中で、下水道と連結とかというのがまだ議論の中だと思うんですけども、例えばこれ市町村が合併してあれなんですけれども、安居地区の処理場と北川根地区の処理場というのは、川を挟んで向かい側にあるという状況なんですよね。だから、下水道につなぐ前に、農業集落排水同士が近いので、そういうことの考えはあるんですかね。農業集落排水が効率的に行う中間的な段階で一緒にして、それを下水道につなぐとか、そういう考えは今のところはないということですかね。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木下水道課長 農業集落排水と農業集落排水の合併という可能性もあるとは思いますが、現時点では5年ごとに再検討を重ねながら今まだ使うべきだと考えておまして、それぞれはまだ使えるということで、6か所の処理場はそれぞれに運転しながら、将来については5年ごとに検討するというふうなことで、まだ結論は出てないと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で上下水道部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

---

午前11時05分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

建設課長田中 博君。

○田中建設課長 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算、建設課所管分の主な事業内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

29ページを御覧ください。

上から3段目になります、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金6億802万6,000円のうち、建設課所管分は5億9,824万5,000円でございます。

初めに、1節道路橋りょう費補助金5億5,898万5,000円の主な交付金につきましては、社会資本整備総合交付金、地域の暮らしを支える安全快適なみちづくり5,685万円につきましては、友部地区市街地及び県立中央病院周辺の渋滞対策事業、(仮称)鯉淵南友部線整備事業に関わる交付金でございます。

次に、社会資本整備総合交付金、地域の産業を強化する幹線道路と産業拠点を結ぶ市町村道整備3,707万円につきましては、都市計画課が所管いたします(岩)2級19号線、安居工業地域整備事業に関わる交付金でございます。

次に、道路メンテナンス事業補助金(個別補助)1億312万5,000円につきましては、管理課が所管いたします橋りょう修繕費用と橋りょう定期点検及び修繕計画策定に関わる補助金でございます。

次に、防災・安全交付金、県民の暮らしを守る災害に屈しない強靱なみちづくり4,000万円につきましては、管理課が所管いたします(友)1級1号線(上市原)ほかの道路修繕整備事業に関わる交付金でございます。

次に、防災・安全交付金、子どもの安心・安全な登下校を守る通学路交通安全対策8,844万円につきましては、(友)2124号線(平町)ほか2路線の歩道整備事業に関わる交付金でございます。

次に、地域連携道路事業(ICアクセス)補助金(個別補助)2億3,350万円につきましては、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業に関わる補助金でございます。

同じく、29ページ3段目になります。2節住宅費補助金4,904万1,000円のうち、建設課所管分につきましては、社会資本整備総合交付金、地域住宅支援事業・狭あい道路整備等促進事業3,926万円でございます。内容につきましては、(友)3207号線(旭町)ほか3路線の狭あい道路整備事業に関わる交付金でございます。

続きまして、34ページを御覧ください。

下から2段目になります。16款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金3,035万2,000円でございます。内容につきましては、合併市町村幹線

道路支援事業補助金の起債償還などに対する県からの補助金でございます。

続きまして、45ページを御覧ください。

最下部になります、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億819万5,000円のうち、建設課所管分はNEXCO用地事務委託金761万5,000円でございます。内容につきましては、スマートインターチェンジ本体（NEXCO東日本施工区間）の用地買収などに必要な事務費でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

160ページを御覧ください。

2段目になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費9億3,337万8,000円でございます。主なものといたしましては、初めに、12節委託料4,613万4,000円でございます。内容といたしまして、測量設計等委託料4,100万円のうち、建設課所管分は3,950万円でございます。友部地区の無電柱化事業推進計画策定に関わる測量設計ほか5路線の委託料でございます。同じく、スマートIC整備委託料500万円につきましては、工事発注時に関わる設計積算業務の委託料でございます。

続きまして、14節工事請負費6億6,380万円でございます。主なものといたしましては、道路新設改良工事費2億1,180万円のうち、建設課所管分は1億8,480万円でございます。内容につきましては、（友）4174号線（柏井）ほか9路線の道路改良工事に必要な工事費でございます。

次に、161ページを御覧ください。

上段になります。スマートIC整備工事費4億5,200万円でございます。内容につきましては、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業に伴うアクセス道路の整備などに必要な工事費でございます。

次に、16節公有財産購入費2,947万円のうち、建設課所管分は2,917万円でございます。内容につきましては、（友）3082、3083号線（鯉淵）柿橋グラウンド東側ほか6路線の道路改良工事に必要な用地費でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金8,156万円でございます。主な内容につきましては、NEXCO負担金7,306万円でございます。内容につきましては、NEXCO東日本が施工します本体整備区間内の市道整備などに必要な工事負担金でございます。

同じく、仁古田地区急傾斜地崩壊対策事業負担金400万円でございます。内容につきましては、茨城県が整備をいたします仁古田地区公民館北側ののり面崩壊対策工事に伴う地元自治体負担金でございます。

同じく、市道（友）2068号線整備事業負担金450万円でございます。内容につきましては、茨城県が整備をいたします涸沼川の河川改修（下加賀田）に伴う管理用道路の市道拡幅に必要な負担金でございます。

続きまして、21節補償・補填及び賠償金1億770万円のうち、建設課所管分は1億555万

円でございます。主な内容につきましては、物件移転等補償費 1 億395万円でございます。内容につきましては、(友) 3082、3083号線(鯉淵)柿橋グラウンド東側ほか5路線の道路改良工事に支障となる立木及び電柱移設などの補償費でございます。

同じく、161ページ2段目を御覧ください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費 2 億9,433万7,000円でございます。主な内容につきましては、162ページを御覧ください。上段になります、12節委託料 1 億2,940万円でございます。内容につきましては、友部地区市街地周辺の渋滞対策として整備を進めております(仮称)鯉淵南友部線ほか1路線に必要な橋りょう詳細設計、地質調査、道路詳細設計、用地測量などの委託料でございます。

次に、14節工事請負費 1 億1,102万円でございます。内容につきましては、(岩) 中336号線、下郷字安土と接道します旧国道355号と、県道南指原岩間停車場線の交差点改良工事ほか1路線に必要な工事費でございます。

次に、16節公有財産購入費400万円でございます。内容につきましては、(友) 2124号線(平町)の歩道整備工事に必要な用地買収費でございます。

次に、21節補償・補填及び賠償金3,824万円でございます。内容につきましては、(友) 2124号線(平町)ほか1路線の歩道整備工事に支障となる工作物などの移転に必要な補償費でございます。

同じく、162ページ2段目を御覧ください。

5目狭あい道路整備等促進費8,083万円でございます。主な内容につきましては、14節工事請負費6,978万円でございます。内容につきましては、狭あい道路整備事業(友) 3207号線(旭町)旧ツルハドラッグ東側ほか2路線の拡幅工事に必要な工事請負費でございます。

次に、21節補償・補填及び賠償金953万円でございます。内容につきましては、(岩) 東345号線(押辺)ほか1路線の道路拡幅工事に支障となる工作物及び電柱移転などに必要な補償費でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の議案第32号の予算書では、今の説明で聞き取れなかったんですけども、市道(笠) 3592号線、旧笠間の昭和町の通り、小学校の通りなんですけれども、あの辺が何か予定されているように伺っているんですけども、その辺のことを御説明いただけたらと思います。

○田村委員長 田中 博君。

○田中建設課長 今の3592号線については、新年度も歩道整備事業として予算を計上させていただきます。全体延長が600メートルで、新年度は約200メートルの工事及び隣接する工作物の補償を計上させていただきます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 あそこ、物すごくもともと古い通りで、歩道の段差などがかなり地元の方からいろいろな話が出ていると思いますけれども、多分その辺も含めて段差のない歩道のようなことになるのかどうか、その辺だけでもお願いいたします。

○田村委員長 田中 博君。

○田中建設課長 昨年12月頃に隣接する各区長にお集まりをいただきまして、まず整備手法の内容について御説明いたしました。

今、畑岡委員が言われたように、現在既設の歩道がマウンドアップになったり、下がったりというような形で段差が生じているということで、歩行者及び高齢者の方に歩行に支障があるので、その辺についてはフラットな整備をお願いしたいということでしたので、その辺も踏まえて同じような整備をするということで、具体的な案といたしましては本所前のこの歩道整備というような形を見ていただければ一番分かるかなというような説明をさせていただきます。各区長には御理解をいただきました。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、工期はどのぐらいを想定しているんでしょうか、お願いします。

○田村委員長 田中 博君。

○田中建設課長 国補事業の歩道整備を採択していただいております。ただ、年度、補助の予算の配分にもよりますが、一応3年間を計画しております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時17分休憩

---

午前11時18分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて願います。

管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 令和6年度笠間市一般会計予算の管理課所管分につきまして、主なものの御説明を申し上げます。

歳入から御説明を申し上げます。

予算書の21ページをお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金900万円につきましては、道路交通法の反則金を財源としました国からの交付金でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料2,660万円につきましては、電柱などの占用に係る使用料でございます。

3節公園使用料1,760万2,000円につきましては、笠間芸術の森公園でのイベントにおけます駐車場やイベント広場などの施設使用料、販売などの行為許可使用料の見込額と、笠間中央公園におきますキッチンカーなどの施設使用料、販売行為許可使用料の見込額でございます。

4節住宅使用料4,606万4,000円につきましては、市営住宅13団地の現年分と過年度分の使用料でございます。

5節駐車場使用料536万7,000円につきましては、友部駅と岩間駅の駅前広場駐車場の見込額でございます。

29ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金4,904万1,000円のうち、管理課分につきましては108万円でございます。県営及び市営の福原住宅の入居促進を図ります子育て世帯支援助成のための社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金6,367万6,000円につきましては、県と市の協定に基づきまして、笠間芸術の森公園の管理業務委託金でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

159ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節委託料1,351万7,000円の主なものにつきましては、道路台帳を更新する費用や地籍図を加除、修正する費用でございます。

続きまして、14節工事請負費900万円につきましては、区画線の再設置及びカーブミラーなどの交通安全施設工事費でございます。

続きまして、2目道路維持費、12節委託料1億6,094万3,000円の主なものにつきましては、次のページ、160ページをお願いいたします。橋梁定期点検、そして道路の修繕や除草等の道路等包括管理委託費でございます。

続きまして、14節工事請負費5億6,152万6,000円につきましては、舗装修繕や側溝整備

などの道水路維持補修整備工事費、それと定期点検により修繕が必要になりました橋梁の補修整備工事費、それから交付金を利用して舗装修繕工事を行う費用でございます。

続きまして、3目道路新設改良費のうち、管理課所管のものにつきましては、14節工事請負費6億6,380万円のうち、管理課分につきましては2,700万円でございます。こちらは、小原地内、市道（友）1140号線の道路拡幅整備及び市道（岩）中3号線におけます横断管布設替工事費でございます。

続きまして、163ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、10節需用費930万6,000円のうち、管理課分につきましては898万9,000円でございます。こちらの主なものにつきましては、友部駅と岩間駅などの駅前広場や自由通路の電気料と各駅前の広場やトイレの修繕費用でございます。

12節委託料1億2,109万円のうち、管理課分につきましては2,068万9,000円でございます。主なものにつきましては、友部駅と岩間駅のエレベーターなどの施設保守点検委託943万8,000円と、次のページをお願いいたします、清掃委託904万6,000円でございます。

続きまして、14節工事請負費1億328万円のうち、管理課分につきましては、施設整備工事費528万円でございます。友部駅南口エスカレーターの修繕工事費でございます。

続きまして、166ページをお願いいたします。

3目公園費、12節委託料1億6,176万3,000円のうち、管理課所管分につきましては1億5,340万3,000円でございます。主なものにつきましては、笠間中央公園や各地区の都市公園、こちらについてのトイレ清掃や草刈りなどの公園管理委託と、それから笠間芸術の森公園につきまして、鍵の開閉やインフォメーションセンターの運営などを委託する公園管理、それから植栽や芝生の管理などの委託料でございます。

続きまして、168ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費、12節委託料3,347万3,000円のうち、管理課分につきましては3,157万5,000円でございます。主なものにつきましては、市営住宅の入退去や家賃収納などの管理業務を包括的に委託する費用3,034万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

14節工事請負費2,187万円のうち、管理課分につきましては1,687万円でございます。主なものにつきましては、下市毛住宅の高架水槽解体による工事費と、それから住宅の入退去到係る空家修繕の施設整備でございます。

18節負担金補助及び交付金3,074万5,000円のうち、管理課分につきましては634万円でございます。主なものにつきましては、福原公営住宅への入居を促進する子育て世帯支援助成金390万円でございます。昨年に引き続き県営福原住宅に入居する3世帯に対して1万円と2万5,000円の助成金を継続して助成し、入居の促進を図ってまいります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 目からいくと、159ページの2目道路維持費で、次のページにわたる14節工事請負費の舗装修繕工事費に当たるんだろうと思うんですけども、要するに市道の路面に書いてある止まれとかそういう維持管理なんですけれども、これ剥げている場所が分からなくて、そこの修繕が進まないのか、費用が足りなくて工事が発注できないのか、その辺、何で修繕が進まないかなと言っている市民がいるんです。一番今問題になっているのは、そのお金なのか、分からないのか、あと工事業者が足りないのか、その辺どの辺なんだろうかねということをお願いいたします。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 畑岡委員の御質問にお答えします。

まず、区画線のほうにつきましては、停止線とか止まれの表示につきましては警察のほうでの管轄でございまして、そちらにつきましては御要望いただいた中で、市役所のほうから警察署のほうに要望を出してございます。

それから、道路で外側線、外側の線ですとかセンターラインの線につきましては市役所の管理でございまして、そちらにつきましては順次、幹線道路を中心に進めているところでございますが、一気に全部ということは予算的に難しい場合もございまして、年次的にやっているような形になってございます。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 管轄が分かれているということを十分承知しないで、申し訳ございませんでした。

それはそれとして、まず剥げているという実態が少なくとも管理課のほうに伝わっているかどうかというのが分からないと、それが警察署のほうに行っているかどうか分からないので、その辺のどこに問題が起きているかというリストはお持ちなんだろうかと。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 剥げている部分についてのリストということでございますが、まず地元からの区長ですとか、地元の方からの要望が直接市役所にあったり、市役所のほうでも現場に毎日のように行ってございます。その中で、なるべく行ったり来たりの道路を変えたりしてパトロール的なこともやっておりまして、その中で剥げている部分が確認できた場合にはそちらをチェックするような形を取らせていただいております。

○田村委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後に、先ほど質問、実は私の質問の仕方が悪かったんですけども、要するに、私が剥げているというのが理解しているけれども、それが行政のほう、管理課のほうにその情報が伝わっているかどうかを私が確認したいので、そのリストがあればそ



こを見てこれはもう伝わっているんだなということになりますので、そういう意味でそういうリストをお持ちですかということなのですが、お持ちのようなので、私が気になったときにはそのリストとの照合をさせていただければありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 リストといいますか、住宅地図に落としているその箇所ごとのやつがございます。それとおっしゃっていただいたやつを照らし合わせて、こちらで把握しているかどうかというのを判断させていただいて、もしその中に入らなければ追加をさせていただくと、そういう形を取らせていただきたいと思います。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 同じ160ページで、橋梁定期点検委託料1,030万円です。それに対する工事請負費が、橋梁維持補修整備工事費1億8,282万5,000円というこの金額が載っているんですが、定期的に橋梁点検をして、次に工事をやる場所を決めていると思うんですが、大きな市道で橋梁があまり見受けられないんですが、古いところから順番に点検をしてやっているという認識でいいんですかね。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 5年ごとの定期点検を道路法で現在定められておりまして、笠間市といいますか、今の令和6年度からその定期点検を5年間で全部の橋をやるような形のスパンで取ってまいりまして、令和6年度から3スパン目の点検が開始されます。順番といいますか、メインの通りといいますか、幹線道路、そういったところを順次、やっていくような形で、かなり狭隘な小さな橋などもありますので、そちらの橋につきましても当然やっております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 河川と水路等の橋というところもあるし、例えば北関東自動車道で言うと橋梁が、高速道路をまたぐための橋梁です、これは、建設のときは公団の関係でやっていますが、市道に移管されているので、そういうものも含めてやっているということの認識でいいですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 委員おっしゃるとおり、NEXCOにまたがる橋につきましても、NEXCOと協議をさせていただいて、市のほうで点検、それで点検した結果、修繕が必要ということであれば、市のほうで修繕をします。

なお、NEXCO、高速道路の関係がありますので、そういった安全対策につきましても、NEXCOと協議しながら市のほうで修繕をかけているような状況でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 34 分休憩

---

午前 11 時 35 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課の鶴田です。よろしく願います。

それでは、私のほうから議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

25ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料244万5,000円のうち、都市計画課所管は74万5,000円です。主なものは、1節屋外広告物許可申請手数料66万7,000円、3節開発行為許可関係申請手数料7万2,000円でございます。

続きまして、29ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金、3行目、防災・安全交付金58万6,000円につきましては、木造住宅耐震化推進事業に伴う補助金でございます。

次に、39ページをお開きください。

一番下の段になります、19款繰入金、2項基金繰入金、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金528万円は、管理課が所管する施設整備事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

46ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入でございます、上から9行目、スケートパークネーミングライツ命名権料100万円は、スケートパークの愛称をムラサキスポーツに権利を付与することに伴う歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

162ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費3億2,862万6,000円のうち、当課所管分は2億4,466万8,000円でございます。

164ページを御覧ください。

12節委託料、上から6行目、測量設計等委託料495万円は、安居工業地域整備推進事業に伴う測量及び調査等の委託料でございます。二つ下、都市計画基本図更新業務委託料9,477万6,000円は、都市計画図のベースとなる基本図データの修正、更新に係る委託料でございます。

次に、14節工事請負費1億328万円のうち、当課所管分は道路新設改良工事9,800万円で、安居工業地域内の道路等の工事費でございます。

続きまして、16節公有財産購入費1,476万4,000円は、安居工業地域の道路等の整備に必要な用地費の取得費でございます。

続きまして、165ページを御覧ください。

補助金でございます。1段目の木造住宅の耐震化を推進するための耐震改修工事に対する補助金100万円、その下、宅地創出促進補助金1,200万円は、立地適正化計画に基づく誘導区域内において宅地整備を行った事業者に対して補助を行うものでございます。

続いて、21節補償・補填及び賠償金1,525万円は、安居工業地域の道路整備に必要な用地取得に対しての補償費でございます。

続きまして、166ページを御覧ください。

12節委託料、一番下の段、公園等適正配置計画策定業務委託料836万円は、市内の公園等につきまして、再編・集約化を含めた適正配置計画の策定に係る委託料でございます。なお、計画策定につきましては、期間を令和6年度から令和7年度の2か年としまして、令和7年度に570万円の債務負担行為を設定しております。

次に、167ページを御覧ください。

14節工事請負費、スケートボードパーク整備工事費1,320万円は、ムラサキパークかさまにおきまして、利便性向上を図るため、芝生のり面の休憩所に稲田御影石を使用した観覧席の設置に係る費用でございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費9,997万7,000円のうち、当課所管分は、169ページ中ほどになります、18節負担金補助及び交付金、地場産材活用促進事業補助金100万円でございます。こちらは、笠間焼や稲田御影石を建築資材として使用する住宅等の新築や増改築におきまして、工事費の一部を補助するものでございます。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 166ページです、委託料の公園管理委託料3,000万円ほどが計上されておりますけれども、ここで言う公園というのはどこまでの公園を指しているのか、いろいろな公園がありますけれども、御説明をお願いします。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 こちらの公園管理の3,000万円につきましては、管理課所管のほうになっております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、先ほど説明がありました、公園等適正配置計画策定業務委託料836万円というのが出ておりますけれども、公園をどのように適正配置しようとお考えで、これも予算が出ているのでしょうか、お願いします。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 今、市内には都市公園25公園ありまして、当然、人口減少とか少子化によりまして公園の利用状況も変化しているというような中で、今後の公園の再編とか集約化、そしてまた公園機能の明確化なども含めまして、今後の公園の管理の在り方を計画の中で示していきたいと考えております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 25の公園が対象になっていると言いますけれども、25の公園というのはどこどこなんですか。一覧表があるんですか。お願いします。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市公園につきましては25公園ございまして、今一覧表もございしますので、ただ対象は都市公園とそれから市内の市立公園、それからほかの地区の公園等ございしますので、全ての公園を対象として計画のほうは考えております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その公園を再編する場合、どのような視点で再編をしていくのか、その辺のお考えをお願いします。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 これはこれから計画のほうをつくっていきますけれども、当然計画をつくるに当たりましては、市民を含めました策定委員会の設置、それからまたワークショップなり、それからアンケート調査、市民の意見を十分取り入れまして、今後の公園の在り方を検討していきたいと考えております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 165ページで、宅地創出促進補助金1,200万円、来年予定していますが、これの算出に当たっての根拠というか、開発行為以外にも住宅開発の中で中通りができるというところもあるので、どういうふうな算出をして計上しているのか教えてください。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 こちらは、住宅地内に建てる道路1平米当たり5,000円の補助を考えてやっているんですが、それにつきましては大体道路工事費用の3分の1くらいの補助をするということで考えておりまして、この1,200万円につきましては、大体1区画当た

り300万円掛ける4件ということで予算のほうは計上しております。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 私の言っているのは、開発行為の中で道路ができるというのは分かると思うんです。それ以外にも、開発行為にかけられない3,000平米未満の開発に対しての道路という想定をしているんだと思うんです。これというのは、前年度とか、そういうふうなのを踏襲して計算をしているのかなという考え方、考え方をお願いしたいと思います。補助の根拠ではなく、想定した開発の箇所というか、それはどういうふうになっているのかなど。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 開発の箇所につきましては、立地適正化計画で計画しています居住誘導区域内、準居住誘導区域内に設置する場合ということで考えてはいるんですけども。

○田村委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それは分かっているんですが、その区域内での掘出す根拠も分かるんです。開発があるということが分かった時点で相談も乗ると思うんですけども、予算づけを1,200万円にしているというのは、前年度の予算の実績とか、そういうのでやっているのかなということを聞いているわけです。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 こちらにつきましては、過去3年間のいろいろ実績を踏まえまして、1,200万円ということで予算のほうは計上しております。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 167ページのところで、スケートボードパークの整備工事ということで1,320万円というのが計上されておまして、稲田石を使った休憩所ができるということですけども、これは大体どの辺にどのぐらい、何人ぐらい休憩できるような整備にするのか、分かったら教えていただきたいと思います。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 こちらにつきましては、ちょうど管理棟とかございます、管理棟を挟んで、パークを挟んで反対側の芝生のり面、西側になるんですか、その辺に、イメージとしましては、芸術の森公園の中に野外コンサート広場があると思うんですけども、そこに御影石でつくったような座席があると思うんですけども、そういったものをイメージしてつくる予定でおまして、大体80名から100名ほど座れる想定はしております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 100名ぐらいということですか。

○田村委員長 鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 そうですね、100名ほどを予定しております。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で都市建設部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 8 分休憩

---

午前 1 1 時 4 8 分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者前嶋典子君。

○前嶋会計管理者 会計課前嶋でございます。会計課所管の議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算、会計課所管について御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、41ページをお開き願います。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子1万円は、歳計現金の預金利子でございます。

次に、47ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億819万5,000円のうち、会計課所管分は2,862万7,000円でございます。こちらは、前年度比で9万円ほど増となっております。詳細につきましては、説明枠の下の部分となりますが、収入印紙売りさばき代、収入印紙販売手数料、収入証紙売りさばき代、ページが替わりまして、48ページの収入証紙販売手数料は、前年度当初の額と同額でございます。

その下の送金振込手数料負担金9万円は、こちらは新しく笠間地方広域事務組合の会計が笠間市の会計システムを利用していることにより、令和6年10月から運用開始となる送金手数料を市が一時立替えとしており、実質支出分を組合から一般会計へ収入するためでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

59ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、令和6年度予算額は4,256万6,000円でございます。昨年度より528万1,000円ほど増額となっております。財源につきましては、特定財源2,784万円、一般財源が1,472万6,000円でございます。増額の理由につきましては、この後、節の説明の中でさせていただきます。

1 節報酬の予算額158万7,000円は、会計年度任用職員 2 名分の報酬でございます。前年度より17万1,000円の増額となっておりますが、こちらは時間単価が上がったことと繁忙期の時間外勤務手当を計上したためでございます。

次に、8 節旅費の予算額 5 万円は、会計年度任用職員の費用弁償でございます。

次に、10 節需用費の予算額2,802万5,000円は、主に消耗品費2,783万5,000円でございますが、内容としましては、収入印紙・収入証紙の購入代金で、昨年度と同額でございます。印刷製本費の中で、新たに送金振込明細書送付のための封筒印刷代を計上しており、その金額が 2 万8,000円増額となっております。

次に、11 節役務費の予算額719万円は、主に手数料でございますが、昨年度から見て396 万円の増額となっております。増額の新たなものとしては、10月から運用開始となります送金振込手数料が495万3,000円、それから通信運搬料15万2,000円、合計で510万5,000円の増額ですが、逆に昨年度からあった納付書収納事務手数料、損害賠償保険料、口座振替手数料は、今年度の支出状況や人口減を理由に、合計で114万5,000円の減額となっているための減額でございます。

次に、60ページになります。

12 節委託料の予算額475万5,000円でございますが、主なものは収納事務委託料220万円と、岩間支所公金保管運搬業務委託料204万4,000円でございます。予算額は、昨年度から見て97万7,000円の増額となっております。増額となった理由につきましては、やはり送金振込手数料削減のための財務会計システム改修委託料が46万2,000円、それから岩間支所公金保管運搬業務委託料に含まれている、今年 7 月 3 日に発行される新札対応のために公金保管機のシステム変更費用として54万5,000円、それから電算システム保守点検委託料が9,000円の増で、合計101万6,000円の増額となっております。こちらの差額の 3 万 9,000円につきましては、昨年度計上していた電算システム初期設定分がなくなったためでございます。

最後に、13 節使用料及び賃借料10万9,000円は、電算システム使用料及び接続使用料でございます。こちらでも 4 万3,000円の増額となっておりますが、これは昨年度、I S D N 回線から V A L U X 回線へ切替えをしたことにより使用料が追加されたためでございます。

以上で会計課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で会計課所管の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 5 6 分休憩

---

午前 11時57分再開

○**田村委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長堀内恵美子君。

○**堀内議会事務局次長** 議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算のうち、議会事務局分について御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出のみとなります。

予算書の50ページを御覧ください。

1款1項1目議会費、令和6年度の予算額は2億6,051万7,000円で、前年度比522万4,000円の増となっております。

それでは主なものにつきまして御説明をいたします。

初めに、下から2段目の7節報償費30万円でございますが、令和6年度に実施を予定しておりますハラスメントに関する研修の講師謝礼でございます。

次に、その下の8節旅費599万3,000円のうち、費用弁償516万6,000円は、常任委員会及び特別委員会への会議出席のための費用弁償と、各委員会が実施する行政視察のための費用が主なものでございます。

また、次のページになりますが、51ページ上段の普通旅費82万4,000円は、議長会の会議や行政視察等に随行する職員分の旅費を計上しております。

次に同じく、51ページ、10節需用費468万2,000円のうち、印刷製本費389万5,000円は、定例会の会議録と議会だよりの印刷費を計上しております。

次に、11節役務費でございますが96万2,000円のうち、通信運搬費95万1,000円は、議員及び議会事務局職員合わせて計29台のタブレット端末に係る通信費を計上しております。

次に、12節委託料896万2,000円のうち、主なものは本会議並びに本年度からホームページでの公開を行っております委員会の会議録作成業務に係る委託料454万9,000円、また字幕配信を含む本会議のライブ中継及び録画配信業務の委託料につきましては383万5,000円でございます。そのほか、傍聴者車いす用階段昇降機保守点検委託料として18万2,000円を計上しております。

次に、13節使用料及び賃借料につきまして321万2,000円のうち、機器使用料175万5,000円は、字幕配信を含む議会映像配信のためのシステム機器及び給茶機の使用料、次に2段下のソフト使用料115万円は、会議録検索システム及びモアノートのクラウドライセンス使用料でございます。

次に、52ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金977万7,000円の主なものは、全国、関東、茨城県、県西の議



長会の負担金、そのほか議員22名分の政務活動費交付金として880万円を計上しております。

以上が議会事務局所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 50ページのトータルの前年度との比較なんですけれども、522万4,000円の主なものというのは何だったのでしょうか、お願いいたします。

○田村委員長 堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 2点主なものを申し上げさせていただきますと、今現在、議会基本条例制定に伴って、様々な取組を推進しております。そのために、事務局職員が1名増員となっております、再任用職員1名分の人件費というのと、もう1点は、先ほど申し上げました、令和5年度から委員会の会議録をホームページで公開することといたしまして、その会議録を本会議と同様な形で一言一句整えて公開しておりますので、その委託料のほうが増額となっているというのが主な要因でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

ここで議会事務局所管の審査を終了いたします。

以上で当委員会に付託になりました全ての議案について説明及び質疑は終了しました。

この後、13時20分から会議を再開し、採決を行います。ここで暫時休憩いたします。

午後零時03分休憩

---

午後1時17分再開

○田村委員長 ちょっと早いですけれども、始めさせていただきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案第32号から議案第40号の9件を一括議題といたします。

説明及び質疑が終了していますので、これより討論を行います。

石井委員。

○石井 栄委員 日本共産党の石井 栄です。委員長から許可をいただきましたので、討論を行います。

初めに、3月6日から本日8日まで3日間にわたり、予算特別委員会におきまして真剣な議論を重ね、予算の内容を深めることができました。御説明をいただきました執行部の

皆様、委員長をはじめ予算特別委員の皆様にも、御礼を申し上げます。

令和6年第1回定例会での予算特別委員会において審査された議案について、次の議案に、反対の立場で討論をいたします。審議が終了した直後ですので、その要点を代表的な項目に限定して、かいつまんで討論いたします。

一つ、議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

一般会計の総額は歳入、歳出それぞれ340億6,000万円であり、教育、福祉、保育、農業、環境、インフラなど、市民生活に直結する重要な内容が含まれております。各分野でその多くに賛成ですが、次に挙げる項目には疑問と懸念があり、反対です。

一つ、マイナンバーカード交付事業に4,288万円、証明書コンビニ交付事業に438万円など、多額の予算を計上しております。また、健康保険証とマイナンバーカードを一体化させる事業の促進にも取り組んでおります。これらは市民の個人情報の適切な保護を危うくし、適切な医療を受ける権利の侵害にもつながる懸念があります。

二つ、スクールバス保護者負担金、小学校費179万8,000円、中学校費63万円、子ども、保護者がこぞって賛成したものではない小中学校の統廃合に伴って、児童は4キロ以遠、生徒は6キロ以遠が無料になりますが、それ以内は有料という制度であります。無料にすべきだと考えます。

台湾関連事業費の増加、事業費、人件費合わせて6,300万円以上にもなろうとしており、8万人に満たない自治体としては、その限度を超えた額の支出と考えます。都市間の友好、子どもたちの学習、研修等は有効なものと考えますが、自治体規模に見合ったものにするのが求められます。

四つ、ごみ処理体制、中でも持ち込みごみの料金体系には、旧笠間地区や福原・箱田・片庭地区などの持ち込みごみ料金の軽減措置が取られていません。これらは、公正公平な笠間市民にとって行政のサービスが不十分である点であります。

これらに上記の問題点があり、反対をいたします。議員の皆様方には御理解と御賛同いただきたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。

二つ、令和6年度国民健康保険特別会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

令和6年度国民健康保険特別会計予算は、歳入、歳出75億5,300万円の予算です。その中で、国民健康保険税の子どもの均等割は、未就学児は半額になり、未就学児を除く18歳未満の子どもでは市の負担により半額になり、税負担は従来より軽減されました。そのため、現在の子どもの均等割は、ゼロ歳から18歳まで全員が半額になっています。

しかし、ゼロ歳から18歳までの子どもは、基本的に収入がありません。収入のない子どもからも1人当たり3万1,600円の課税を行い徴収する規定の税部分が、均等割額の子どもの部分です。これが半分残っています。本来は、これがゼロにしなければならない部分と考えます。

子どもの均等割額をゼロにするのに必要な費用負担は、市が1,500万円追加すれば可能

だとの答弁がございました。この費用負担は可能と考えます。国保世帯は、低所得の方が多くいる階層です。日々の暮らしが特に大変な世帯が多いところでは、さらなる負担軽減を進める上で、子どもの均等割をなくすことが求められておりますが、その措置が取られていないため、この予算に反対いたします。議員の皆様には御理解と御賛同をいただきたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。

三つ、議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算は、歳入、歳出予算の総額が78億8,100万円であります。介護保険に関わる各種サービスに関する重要なものであり、その内実の向上が求められるものの一つであります。介護保険料改定による保険料収入は、前年度比較で1億3,757万6,000円増の17億3,389万6,000円を見込んでおります。この会計は、予算策定時期がほかの会計と少し異なり、介護保険条例の一部を改正する条例の内容を正確に反映するものとはなっておりません。時期的にこれが難しいという制度であり、そういうものだと思っております。

そのため、サービス料、給付料の増を見据えた第1号被保険者の給付増を見越した保険料増額に対応した内容が一部含まれております。介護保険条例の一部を改正する条例は、政令改正に基づき、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付料の増による保険料引上げを考慮して算出する数値がこの予算案に含まれており、正確な数値は今後の補正予算で明らかになるものとのことであります。具体的な引上げ率、額などは、国の標準に合わせ、一つは、第1号被保険者間での所得再分配機能、所得段階による基準額に対する介護保険料の負担割合の違いを強化し、13段階へ多段階化するとしております。第1号被保険者保険料は、第8期の10段階から、第9期計画期間には13段階へ細分化される予定です。

各段階での保険料設定に当たり、値上げの緩和措置として1から3段階等への配慮がなされ、値上げ額を抑制するため介護給付費準備基金4億円の取崩しが予定されております。しかし、その措置を取った後にも、それぞれの第1段階から第13段階全ての段階において、保険料月額、年額は増加となっております。基準の第5段階では、月額保険料は5,700円から6,100円に、月額400円、年額で4,800円の増額になっております。所得段階の第4段階では、月額360円、年額4,320円の増額になります。

所得段階4段階は、本人が住民税非課税世帯、年金等収入は年額80万円以下であります。日々の暮らしをどのようにやりくりしているのか、生活実態を想像できるでしょうか。物価高騰が庶民の暮らしを直撃し、厳しい状況になる中、自治体がすべきことは値上げ防止のために全力を尽くすことです。そのための対策が十分ではなく、引上げになり、市民負担が増えることになるため、反対をいたします。議員の皆様方には御理解と御賛同いただきたくお願い申し上げまして、反対討論といたします。

以上です。御清聴ありがとうございました。

○田村委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 討論を終わります。

これより1件ずつ採決を行います。

初めに、議案第32号 令和6年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり各可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和6年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は挙手により行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和6年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 令和6年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和6年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和6年度笠間市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○田村委員長 以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回は、令和6年度各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、終始熱心な御審査を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

ここで市長より御挨拶をいただきたいと思っております。

山口市長。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思っております。

田村委員長並びに各委員におかれましては、6日から本日までの3日間にわたり、令和6年度笠間市一般会計予算など9会計の予算につきまして慎重なる審議をいただき、また全て御承認を賜りましたことに、御礼を申し上げたいと思っております。

審議の内容につきましては、私のほうは書面で確認をさせていただいております。委員

より様々な御意見をいただいたことについては、真摯に受け止め、今後の行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○田村委員長 ありがとうございました。

次に、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

大関議長。

○大関議長 予算特別委員会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

田村委員長をはじめ、委員の皆様にはお忙しい中3日間にわたり活発に質疑を行い、熱心な審査をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、付託された全9会計の審査が全て終了いたしました。大変お疲れさまでした。

執行部におかれましては、各委員から出された意見などを十分に踏まえ、今後の執行に当たっていただきますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、予算特別委員会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。大変御苦労さまでした。

○田村委員長 ありがとうございました。

以上で予算特別委員会を閉じます。

3日間、大変お疲れさまでした。

午後1時35分閉会